

## 平成20年度当初予算 施策別概要

### 342 生活保障の確保

(主担当部：健康福祉部)

34201	公的扶助の適正な運用	(健康福祉部)
34202	戦傷病者等の支援	(健康福祉部)
34203	適正な福祉医療の確保	(健康福祉部)

#### < 施策の目的 >

(対象) 生活保障を必要とする人が

(意図) 扶助や支援を受け、自立に向けて安心して暮らしている

< 施策の数値目標 > 19年度実績値は1月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目(主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H22年度
保護廃止世帯における自立率	目標値	-	65.4%	65.4%	65.4%
	実績値	62.1%	54.9%		

生活保護廃止世帯数に対する、自立により生活保護廃止となった世帯数の割合(死亡、失踪、施設入所を除く)

県の取組目標項目(副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H22年度
生活保護受給者等就労支援事業の導入世帯数	目標値	-	50世帯	50世帯	50世帯
	実績値	65世帯			

#### < 進捗状況(現状と課題) >

- ・ 県内の生活保護率は、平成19年12月現在で7.2%、被保護人員は13,338人となっており、依然として上昇を続けています。必要なときに必要な援助が受けられるよう、生活保護の適正な運用と、世帯の状況に応じた自立の支援を行う必要があります。
- ・ 戦傷病者、戦没者遺族など援護の対象者が高齢化しており、よりきめ細かな配慮のもと援護事業の実施が求められています。
- ・ 高齢化による障がい者手帳保持者の増加、障害者自立支援法の施行、一人親家庭の増加など、障がい者や一人親家庭を取り巻く環境は変化しています。福祉医療助成制度においても、助成対象の精神障がい者への拡大が求められており、制度の持続的運用のための方策と合わせた対応が必要となっています。

#### < 平成20年度の取組方向 >

生活保護の適正な実施や被保護世帯の早期自立に向けて支援を行うため、運用事例集の作成、活用を図るとともに経験年数に応じた研修の実施など職員の対応能力の向上をはかります。

被保護者の就労による自立や日常生活社会生活における自立を支援するため、ハローワークと連携した就労支援、個別の状況に対応した支援プログラムの策定・充実をはかります。

障がい者医療費助成制度については、三障がい同一の観点や、将来的な持続可能制の確保といった観点から、制度の実施主体である市町とともに助成制度のあり方を見直していきます。

<主な事業>

生活保護扶助事業【基本事業名：34201 公的扶助の適正な運用】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費)

予算額： 1,793,900千円 1,669,383千円

事業概要：生活に困窮する者に対して、憲法に定められた健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立助長をはかります。

(新)中国残留邦人生活支援事業【基本事業名：34201 公的扶助の適正な運用】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費)

予算額： - 千円 9,617千円

事業概要：生活の手段を持たない中国残留邦人について、従来は生活保護によりその最低生活の維持をはかってきましたが、中国残留邦人の方々の特殊な事情を考慮し、生活保護とは別の新たな制度でその生活を支援します。

障がい者医療費補助事業【基本事業名：34203 適正な福祉医療の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額： 2,034,955千円 2,101,345千円

事業概要：障がい者の保健の向上と福祉の増進をはかることを目的として、障がい者医療費助成制度を実施する市町に対して、補助を行います。

一人親家庭等医療費補助事業【基本事業名：34203 適正な福祉医療の確保】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額： 408,967千円 425,350千円

事業概要：一人親家庭並びに父母の無い児童を扶養している家庭の保健の向上と福祉の増進をはかることを目的として、一人親家庭等医療費助成制度を実施する市町に対して、補助を行います。